

吸収合併に係る事前開示書面

2022 年 3 月 31 日

株式会社中山製鋼所

2022 年 3 月 31 日

吸収合併に係る事前開示書面

大阪市大正区船町 1 丁目 1 番 66 号

株式会社中山製鋼所

代表取締役社長 箱守 一昭

当社は、2021 年 12 月 14 日付で中山三星建材株式会社（以下「中山三星建材」といいます。）との間で、当社を吸収合併存続会社、中山三星建材を吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る吸収合併契約を締結しました（以下「本吸収合併」といいます。）。本吸収合併について、会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併契約の内容

2021 年 12 月 14 日付で当社と中山三星建材が締結した吸収合併契約の内容は、別添 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

中山三星建材は当社の完全子会社であるため、合併に際しては株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社についての計算書類等に関する事項

吸収合併消滅会社である中山三星建材の最終事業年度（2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）に係る計算書類等は、別添 2 のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収合併存続会社についての計算書類等に関する事項

当社において、最終事業年度（2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2021 年 3 月 31 日現在、当社及び中山三星建材の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は下表のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
当社（連結）	122,939 百万円	38,579 百万円	84,360 百万円
中山三星建材	27,556 百万円	6,192 百万円	21,363 百万円

本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従って、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上



合併契約書

株式会社中山製鋼所（以下、「甲」という。）と中山三星建材株式会社（以下、「乙」という。）とは、次のとおり合併契約を締結する。

（合併）

第1条 甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

（商号及び住所）

第2条

吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号および住所は、次のとおりである。

吸収合併存続会社（甲）	商号	株式会社中山製鋼所
	住所	大阪市大正区船町一丁目1番66号
吸収合併消滅会社（乙）	商号	中山三星建材株式会社
	住所	大阪府堺市堺区山本町六丁124番地

（合併の対価の交付及び割当て）

第3条 甲は、本合併に際して、新株式を発行せず、乙の株主に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額等）

第4条 甲は、本合併により、資本金、資本準備金および利益準備金の額は増加しない。

（効力発生日）

第5条 本合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は2022年4月1日とする。
ただし、合併手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上これを変更することができる。

（会社財産の承継）

第6条 甲は、効力発生日に乙の資産、負債および権利義務一切を承継する。

（取締役会による協議）

第7条 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれの取締役会において、本件合併の承認決議を行った上、必要な協議を行う。ただし、本件合併の手続き進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更できる。

(会社財産の管理等)

第8条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲及び乙協議し合意の上、これを行うものとする。

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第9条 本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災事変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(従業員の処遇)

第10条 甲は効力発生日における乙の従業員をすべて甲の従業員として継続雇用する。

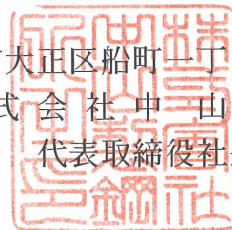
(本契約書に想定外の事項)

第11条 本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議の上これを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2021年12月14日

甲 大阪市大正区船町一丁目1番66号
株式会社中山製鋼所
代表取締役社長 箱守 一昭



乙 大阪府堺市堺区山本町六丁124番地
中山三星建材株式会社
代表取締役社長 工藤 孝幸



第 7 3 期

事 業 報 告

自 2020 年 4 月 1 日
至 2021 年 3 月 31 日

堺市堺区山本町六丁目 124 番地

中山三星建材株式会社

事業報告

〔 2020年 4月 1日から
2021年 3月31日まで 〕

1. 会社の現況

(1) 当期の経営成績

今年度は大型案件は動き出したものの、中小案件の建築需要は減少しており、数量減となったことで売上高は前年に対し減収となりました。またスクラップ価格の上昇と、海外市況の上昇に伴う輸入材の減少により国内の需給バランスが崩れたことで材料価格は高騰し、環境悪化となりました。

しかし、そのような中でもメタルスプレッドの改善や74アクアや加工品といった高付加価値製品の増販に努めたことにより営業利益・経常利益とも増益となりました。

その結果、売上高は186億78百万円（前年同期比28億19百万円減）、経常利益は28億14百万円（同比2億63百万円増）、当期純利益は19億92百万円（同比3億57百万円増）となりました。

(2) 財政状態

当期総資産は、275億56百万円と前期比 12億55百万円増加しました。その主な要因は、現預金の増加であります。

負債につきましては、61億92百万円と前期比1億70百万円増加しました。その主な要因は仕入債務の増加であります。

純資産は、当期純利益の19億92百万円の組み入れ等により、10億84百万円増加し、213億63百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

引き続き「量的成長から質的成長への転換」をベースに置きつつも、質も量も追うという「二兎を追う」方針も継続致します。これを実現する為、当社のビジネスモデルを積極的に営業展開し、付加価値製品の拡販に重点を置いた施策を更に推し進めていく所存です。

足元では新型コロナウイルスの影響で不測の事態も考えられますが、安定した生産量と品質の確保、更なるコストダウンの追求、技術伝承を維持することを基本線に置き、質的転換に向けた設備投資を確実に実行していくと共に、将来的な国内市場規模縮小への打開策として、プロジェクト事業・海外事業・製品開発事業・資本参加、業務提携など新規事業への展開に果敢に取り組んでまいります。

以上を実現させることで地域密着営業を強力に推し進め、活力ある企業を目指してまいります。

(4)設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(5)資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(6)財産および損益の推移

(単位:百万円)

区 分	第70期	第71期	第72期	第73期(当期)
	自 2017年4月 1日 至 平2018年3月31日	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
売 上 高	21,068	22,525	21,498	18,678
経 常 利 益	2,037	2,492	2,551	2,814
当 期 純 利 益	1,400	1,550	1,634	1,992
1株当たり当期純利益	1,960円	2,169円	2,288円	2,788円
総 資 産	25,638	27,303	26,301	27,556
純 資 産	19,382	19,608	20,279	21,363

(7)重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は株式会社中山製鋼所で、同社は当社の株式を714千株(出資比率100.00%)保有しております。

当社は親会社製品を購入して、鋼材二次加工製品を生産販売しております。

②親会社との取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり会社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社である中山製鋼所より製品素材となるホットコイル等のコイル製品の購入取引を実施しておりますが、当該取引をするに当たっては、価格及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないよう留意し、公正かつ適正に決定しております。

また親会社との資金の貸付については、親会社が設定したグループファイナンスによる貸付を行い、その金利は市場金利を勘案したものとなっています。

ロ. 当該取引が会社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社とお互いの立場を尊重しつつ、経営の独自性を確保しながら適切に経営及び事業活動を行っております。上記イ.に記載の取引条件は適正であり、当社の利益を害さないものと判断しております。

③重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(8)主要な事業内容

当社は軽量形鋼のトップメーカーとして全国展開しておりますが、主な事業内容は次のとおりであります。

1. 軽量形鋼(リップ溝形鋼、軽溝形鋼、リップZ形鋼、軽山形鋼)の製造販売
2. 電縫鋼管(一般構造用角形鋼管、一般構造用炭素鋼管)の製造販売
3. 軽量鉄骨加工及び加工製品販売

(9) 主要な営業所および工場

本 社	大阪府堺市堺区山本町6丁124番地
苫 小 牧 工 場	北海道苫小牧市ウトナイ南5丁目1番10号
清 水 工 場	静岡県静岡市清水区三保貝島4025番地13
名 古 屋 工 場	愛知県知多郡武豊町1号地5番地
辰 口 工 場	石川県能美市徳久町ナ73
堺 工 場	大阪府堺市堺区山本町6丁124番地
田 布 施 工 場	山口県熊毛郡田布施町麻郷字菊屋3440番地
丸 亀 工 場	香川県丸亀市昭和町8番地
大 分 工 場	大分県大分市豊海3丁目8番1号
都 城 工 場	宮崎県都城市都北町5281番地
東 京 支 店	東京都中央区日本橋2丁目16-11

(10) 従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
255名	+1名	42.8歳	15.6年

(11) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	282 百万円
株 式 会 社 北 國 銀 行	172
株 式 会 社 徳 島 大 正 銀 行	133

2. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 2,800,000 株
- (2) 発行済株式の総数 714,436 株
- (3) 当事業年度末の株主数 1 名 (株式会社中山製鋼所)

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代 表 取 締 役 社 長	工 藤 孝 幸	
常 務 取 締 役	角 野 康 治	製造本部長
取 締 役	奥 村 和 己	営業本部長
取 締 役	畑 田 佳 則	事業開拓推進本部長
取 締 役 (非 常 勤)	西 口 秀 則	株式会社中山製鋼所 執行役員 経営戦略部長
監 査 役 (非 常 勤)	守 屋 隆 男	株式会社中山製鋼所 監査役会付アドバイザー

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			計	摘要
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬		
取締役	4名	36百万円	6百万円	0百万円	42百万円	在籍した取締役5名(内非常勤1名)
監査役	0名	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	在籍した監査役1名(内非常勤1名)
計	4名	36百万円	6百万円	0百万円	42百万円	

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注) 2. 親会社の株式会社中山製鋼所の社員である取締役1名と監査役1名には報酬を支払っておりません。

(注) 3. 取締役の報酬限度額は2008年6月26日開催の第60期定時株主総会決議において、
月額800万円(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
当該定時株主総会締結時点の取締役の員数は7名であります。

(注) 4. 監査役の報酬限度額は2008年6月26日開催の第60期定時株主総会決議において、
月額125万円と決議いただいております。
当該定時株主総会締結時点の監査役の員数は1名であります。

(注) 5. 業績連動報酬に関する事項

当社の役員報酬の体系は、固定報酬と業績連動報酬により構成されています。

各取締役の業績連動報酬は、半期毎の目標管理シートの達成度によって決定し、目標管理シートは、
業績を表す経常利益・販売量等やコンプライアンス遵守・安全等の指標を採用しております。

当事業年度においては、当社の業績指標等は基本の販売数量及び経常利益の実績が
目標を達成し、コンプライアンス面等のその他の指標も概ね良好でした。

(注) 6. 非金銭報酬等に関する事項

該当事項はありません。

(注) 7. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定については代表取締役 工藤孝幸に
各取締役の報酬額の内、業績連動報酬分を委任しております。

これらの権限を委任した理由としましては、当社全体の業績を俯瞰しつつ

各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役が最も適しているからであります。

4. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、社会の構成人として「役職員行動規範」に基づき、社会規範・倫理観をもって行動し、法令を遵守するとともに経営の効率性を高める。また、取締役は、業務を忠実に執行し、「内部通報規程」の遵守等コンプライアンス体制の整備・強化に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な会議の議事録、その他の関連する書類については「文書保管管理規程」「規定類管理規程」等により、適切に作成・保存し、情報漏洩を防止する。

個人情報および個人データに関しては、「プライバシーポリシー」・「個人情報保護規程」等の遵守を徹底する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業活動に関する各種リスクに対しては、「リスクマネジメント基本規程」・「防災管理規程」等に基づき、各部署がその運用によりリスクおよび損害の発生回避に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「就業規則」・「業務分掌規程(職務権限含む)」等により職務の責任と権限を明確にし、迅速かつ効率的な業務執行を行う。また、毎週1回開催される「役員会」および定期的に開催される「取締役会」のほか、必要に応じて各種会議体を設けて当社全体の意思決定を行う。

⑤当社ならびに親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「中山製鋼所と関連会社との業務連携規程」に基づき、親会社との取引にあたっては規定を遵守し適正な経営管理を行う。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ内部監査部門などの社員を監査役を補助すべき使用人として任命し、監査役の指示による調査の権限を認める。

また任命された使用人に関する人事異動、組織変更等は、監査役の意見を聞くものとする。

⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および監査役は、随時定期的に開催されている「取締役会」に出席して下記の事項について、お互いに意見や報告をする。(イ)重要な会議などの決議事項 (ロ)当社に著しい損害を及ぼす事実 (ハ)重大な法令・定款違反 (ニ)内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と意見交換会を開催すると共に、必要に応じて取締役等と面談をする。

取締役および使用人は、監査役が必要と認める会議への出席や取締役等との意見交換、実地調査、重要書類などの便宜を図り、監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

監査役は、会計監査人および内部監査担当部門との間で、監査結果や、その他随時必要な報告を受けるなど、緊密な連携をとることで効率的な監査の実施を行う。

- (2) 運用状況の概要

当社は、上記に掲げた体制および方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。

その運用状況の概要は、以下のとおりです。

①コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス推進部署のもとで、主に役職員行動規範、個人情報保護規定、内部通報規程、倫理ホットライン等コンプライアンス全般についての教育を行い、法律違反の未然防止に努めております。

②リスク管理体制

リスクマネジメント基本規程に基づき、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を開催しています。

定例の委員会では、年度ごとの全社的重点課題に対し、取組状況を調査・報告し、課題・対策の検討をしております。

以上、ご報告における記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。

事業報告書の附属明細書

会社役員の重要な兼職の状況

事業報告「3. 会社役員の状況」に記載の通りです。

第 7 3 期

会 社 法 計 算 書 類

自 2020 年 4 月 1 日
至 2021 年 3 月 31 日

堺市堺区山本町六丁目 124 番地

中山三星建材株式会社

貸借対照表

(2021年 3月 31日 現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	16,464,105	流 動 負 債	4,928,212
現 金 及 び 預 金	5,886,699	支 払 手 形	66,820
受 取 手 形	327,015	電 子 記 録 債 務	304,098
電 子 記 録 債 権	1,003,306	買 掛 金	2,654,761
売 掛 金	3,239,987	一年内返済の長期借入金	355,060
製 品	1,165,177	未 払 金	380,453
材 料	752,581	未 払 法 人 税 等	573,905
貯 蔵 品 等	60,041	未 払 事 業 所 税	28,909
前 払 費 用	31,938	未 払 消 費 税	121,785
立 替 金	3,171	未 払 費 用	131,585
未 収 金 他	2,998	前 受 金	17,343
短 期 貸 付 金	4,000,000	預 り 金	60,775
従業員短期貸付金	50	賞 与 引 当 金	200,000
貸 倒 引 当 金	▲ 8,862	環 境 対 策 引 当 金	32,712
固 定 資 産	11,092,291	固 定 負 債	1,264,269
有 形 固 定 資 産	9,317,382	長 期 借 入 金	286,510
建 物	1,169,539	関連会社事業損失引当金	81,138
構 築 物	179,382	環 境 対 策 引 当 金	54,603
機 械 装 置	1,890,099	退 職 給 付 引 当 金	568,344
車 両 運 搬 具	786	預 り 保 証 金	87,979
工 具 器 具 備 品	72,319	長期繰延税金負債	185,694
土 地	5,988,447		
建 設 仮 勘 定	16,807	負 債 合 計	6,192,481
無 形 固 定 資 産	13,572	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト 開 発 費	7,785	株 主 資 本	20,525,794
電 話 加 入 権	5,786	資 本 金	300,000
投 資 其 他 の 資 産	1,761,336	資 本 剰 余 金	100,000
投 資 有 価 証 券	271,505	資 本 準 備 金	100,000
関 係 会 社 株 式	1,406,035	利 益 剰 余 金	20,125,794
会 員 権	10,506	利 益 準 備 金	50,000
出 資 金	10	そ の 他 利 益 剰 余 金	20,075,794
長 期 前 払 費 用	16,867	別 途 積 立 金	9,900,000
差 入 保 証 金	60,612	繰 越 利 益 剰 余 金	10,175,794
貸 倒 引 当 金	▲ 4,200	評 価 ・ 換 算 差 額 等	838,120
		その他有価証券評価差額金	838,120
資 産 合 計	27,556,397	純 資 産 合 計	21,363,915
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	27,556,397

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(注) 1. 受取手形割引高

0 円

損益計算書

〔 2020年 4月 1日から
2021年 3月31日まで 〕

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		18,678,645
売 上 原 価		14,295,238
売 上 総 利 益		4,383,407
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,657,538
営 業 利 益		2,725,868
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	26,657	
配 当 金	63,010	
そ の 他 営 業 外 収 益	5,520	95,188
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,174	
そ の 他 営 業 外 費 用	3,982	6,156
経 常 利 益		2,814,901
特 別 利 益		
関連会社事業損失引当金繰入戻し益	68,209	
環境対策引当金繰入戻し益	7,856	76,066
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	35,763	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入	2,408	38,171
税 引 前 当 期 純 利 益		2,852,795
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	860,248	
法 人 税 等 調 整 額	76	860,325
当 期 純 利 益		1,992,469

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 2020年 4月 1日から
2021年 3月31日まで 〕

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	300,000	100,000	19,119,961	0	19,519,961
会計期間中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			▲ 986,636		▲ 986,636
当 期 純 利 益			1,992,470		1,992,470
自 己 株 式 の 処 分					
株主資本以外の項目の会計 期間中の変動額(純額)					
会計期間中の変動額合計			1,005,834		1,005,834
当 期 末 残 高	300,000	100,000	20,125,795	0	20,525,795

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	759,691	0	759,691	20,279,652
会計期間中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				▲ 986,636
当 期 純 利 益				1,992,470
自 己 株 式 の 処 分				
株主資本以外の項目の会計 期間中の変動額(純額)	78,430		78,430	78,430
会計期間中の変動額合計	78,430		78,430	1,084,263
当 期 末 残 高	838,120	0	838,120	21,363,915

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）によっております。

関連会社株式 … 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 … 7～50年

機械及び装置 … 7～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 工場財団

① 工場財団組成物件の帳簿価額

機械装置	33 百万円
土地	288
建物	89
構築物	4
車両運搬具	0
工具器具備品	3
合計	417

② 同上担保による債務残高

長期借入金	172 百万円
(1年以内返済分を含む)	

(2) 工場財団以外

① 担保資産の帳簿価額

土地	4,899 百万円
建物	331
合計	5,230

② 同上担保による債務残高

470 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

10,124 百万円

3. 保証債務

関係会社の金融機関借入金等について保証しております。

N S 北海製線株式会社	828 百万円
日鉄ボルテン株式会社	291 百万円
合計	1,119 百万円

4. 親会社株式

投資その他の資産（関係会社株式）	1,098百万円
------------------	----------

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	6 百万円
仕入高	6,572
営業取引以外の取引による取引高	1,077

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	714,436 株
------	-----------

2. 当該事業年度中に行った剰余金の配当

(1) 2020年6月23日に株主総会の決議があったとみなされた配当決議

① 配当金の総額	221,475,160 円
② 1株当たりの配当額	310 円
③ 基準日	2020年3月31日
④ 効力発生日	2020年6月23日

(2) 2020年9月25日に株主総会の決議があったとみなされた配当決議

① 配当金の総額	232, 191, 700 円
② 1株当たりの配当額	325 円
③ 基準日	2020年6月30日
④ 効力発生日	2020年9月25日

(3) 2020年12月24日に株主総会の決議があったとみなされた配当決議

① 配当金の総額	264, 341, 320 円
② 1株当たりの配当額	370 円
③ 基準日	2020年9月30日
④ 効力発生日	2020年12月24日

(4) 2021年3月26日に株主総会の決議があったとみなされた配当決議

① 配当金の総額	268, 627, 936 円
② 1株当たりの配当額	376 円
③ 基準日	2020年12月31日
④ 効力発生日	2021年3月26日

3. 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力が翌事業年度となるもの

① 配当金の総額	229, 333, 956 円
② 1株当たりの配当額	321 円
③ 基準日	2021年3月31日
④ 効力発生日	2021年6月22日

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金損金算入限度超過額、貸倒引当金損金算入限度超過額、賞与引当金損金算入限度超過額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については主に短期的連結CMS預け入れに限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとの時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（長期）及び設備資金（長期）であり、金利変動リスクに対して金利スワップ取引による支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,886	5,886	0
(2) 受取手形及び売掛金	4,570	4,570	0
(3) 投資有価証券その他有価証券	1,350	1,350	0
(4) 支払手形及び買掛金	(3,025)	(3,025)	0
(5) 長期借入金	(641)	(636)	▲ 5

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 非上場株式(貸借対照表計上額327百万円)は市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローの見積もりが不可能等、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(※3) 長期借入金の時価については、元金利率の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

VIII. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅、賃貸駐車場等を保有しております。2021年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は202百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

(単位: 百万円)

貸借対照表計上額 当期末残高	当期末の時価
2,187	3,777

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は、減価償却の実施額であります。

(注3) 当期末の時価は、土地については「路線価」により、償却資産については「帳簿価額」により評価しております。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

(単位: 百万円)

属性	会社の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者との 関係	科目	期末残高
親会社	株式会社 中山製鋼所	被所有 直接 100.0%	中山製鋼所 製品の購入	買掛金 (注1)	2,316
				短期貸付金 (注2)	4,000
親会社の 子会社	中山通商 株式会社	所有 0.0% 被所有 0.0%	当社鋼材の 販売	売掛金 (注1)	1,080
	三星商事 株式会社	所有 0.0% 被所有 0.0%	当社鋼材の 販売	売掛金 (注1)	894

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 資金の貸付については、当社の余剰資金運用の一環として行われているものであり、随時貸付及び回収が可能なものであります。なお、利率については、市場金利を勘案して決定しております。

X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	29,903 円 19 銭
1株当たり当期純利益	2,788 円 87 銭

以上

附属明細書

中山三星建材株式会社

自 2020年4月 1日

至 2021年3月31日

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区 分	資 産 の 種 類	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	当 期 償 却 額	期 末 簿 価	減 価 償 却 累 計 額	期 末 取得価額
有 形 固 定 資 産		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	建 物	1,154,069	80,553	400	64,683	1,169,539	2,261,942	3,431,481
	構 築 物	179,224	19,450	0	19,291	179,383	404,686	584,069
	機械及び装置	1,833,530	309,020	34,792	217,659	1,890,099	6,413,232	8,303,331
	車 両 及 び 運 搬 具	0	800	0	13	787	33,435	34,222
	工 具 器 具 及 び 備 品	84,490	24,926	0	37,096	72,320	1,010,559	1,082,879
	土 地	5,988,448	0	0	0	5,988,448	0	5,988,448
	建 設 仮 勘 定	14,070	18,589	15,852	-	16,807	-	16,807
	計	9,253,831	453,338	51,044	338,742	9,317,383	10,123,854	19,441,237
無 形 固 定 資 産	ソフト開発費	7,868	3,532	3,614		7,786	-	-
	電 話 加 入 権	5,786	0	0		5,786	-	-
	計	13,654	3,532	3,614		13,572	-	-

2. 引当金の明細並びにその計上の理由及び額の算定方法

区 分	期 首 金 額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高
	千円	千円	千円	千円
貸 倒 引 当 金	14,576	0	1,514	13,062
賞 与 引 当 金	195,000	200,000	195,000	200,000
退 職 給 付 引 当 金	539,558	60,488	31,702	568,344
環 境 対 策 引 当 金	101,952	2,408	17,044	87,316
関 連 会 社 事 業 損 失 引 当 金	149,348	0	68,210	81,138

(引当金の計上基準)

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて法人税法の規定による債権額の一定割合の他、個別の債権について、その回収性を勘案した所要見積額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。
- ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。
- ④環境対策引当金 コンデンサー・トランス等に含有されている高濃度・低濃度PCBの処理見積額を計上しております。
- ⑤関連会社事業損失引当金 債務保証等に係る損失に備える為、関連会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております

3. 販売費及び一般管理費の明細表

科	目	金 額	摘 要
		千円	
販	売 運 送 費	765,173	
役	員 報 酬	42,237	
給	与 手 当	352,844	
賞	与	121,873	
退 職	給 付 引 当 金 繰 入 額	22,338	
法	定 福 利 費	84,104	
福	利 厚 生 費	9,770	
交	際 費	6,405	
旅	費 交 通 費	12,323	
通	信 費	12,921	
光	熱 費	8,329	
事 務	用 消 耗 品 費	12,816	
修	繕 費	4,818	
事	務 委 託 費	54,835	
租	税 公 課	59,779	
賃	借 料	22,757	
手	数 料	16,053	
諸	会 費	2,652	
保	険 料	2,803	
減	価 償 却 費	23,775	
広	告 宣 伝 費	3,143	
試	験 研 究 費	106	
雑	費	▲ 6,638	
そ	の 他	22,313	
	計	1,657,538	

監 査 報 告 書

私、監査役は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 事業報告に記載されている会社法施行規則118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年5月26日

中山三星建材株式会社

監 査 役 守 屋 隆 男 ㊞